

4章 外壁改修工事(改修)

6節 マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修

4.6.1 一般事項

この節は、コンクリート面、押出成形セメント板面、モルタル面及びALCパネル面へのマスチック塗材塗りに適用する。

4.6.2 材料及び工法

(1) 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、4.5.4による。

(2) マスチック塗材塗りは表 4.6.1 により、○印の工程を行い、種別は特記による。

表4.6.1 マスチック塗材塗り

工 程	種別		塗 材 そ の 他	塗付け量 (kg/m ²)
	A種	B種		
素地ごしらえ	○(注)1		7.2.5[モルタル面及びせっこうプラスター面の下地調整] 又は7.2.6[コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面の 下地調整]による。	—
1 下地押え	○	—	合成樹脂エマルジョンシーラー	0.12
	—	○	マスチックC用シーラー	0.12
2 塗材塗り	○	—	マスチック塗材A	1.20
	—	○	マスチック塗材C	1.80
3 仕上材塗り	—	○	つや有合成樹脂エマルジョンペイント2回塗り	0.20

(注) 1.下地調整の種別は、塗材その他の欄による。

2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6[コンクリート面及び押出成形セメント板面の下地調整]によるRB種とする。

3.新規に行う場合は、下地調整に代えて、素地ごしらえを 7.3.5 又は 7.3.6 により行う。

ただし、押出成形セメント板面の場合は、表 7.3.6[コンクリート面及び押出成形セメント板面の素地ごしらえ]によるB種とする。

(3) マスチック塗材は、マスチック塗材の製造所において調合されたものとする。

(4) マスチック塗材は、施工に先立ち、かくはん機を用いてかくはんする。

(5) 塗付けは、多孔質のハンドローラーを用い、下地にくばり塗りを行った後、均し塗りをを行い、次にローラー転圧によりパターン付けをして、一段塗りで仕上げる。

(6) 塗継ぎ幅は、800mm程度とし、塗継ぎ部が目立たないように、むらなく仕上げる。

(7) パターンの不ぞろいは、追掛塗りをし、むら直しを行って調整する。

(8) 部分改修工法は、(2)から(7)までにより、既存部分との模様を合わせるように施工する。